

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年9月 日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	福吉地区

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	244.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	244.62 ha
② 田の面積	133.83 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	110.83 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.24 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.24 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	99.27 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	28.75 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

福吉地区は、近年、基盤整備された水田のある福井集落、大入集落と、吉井下集落、吉井上集落の一部において、土地利用型の農事組合2法人と担い手が水稻や飼料作物を中心に耕作し、園芸型担い手農家がブロッコリー、キュウリ、アスパラガスなどの高収益作物を栽培している。 農地が主に中山間地にある鹿家集落、佐波集落と、吉井上集落の一部では、傾斜地を生かした柑橘類のほか、比較的平坦地の農地では、耕畜連携によるWCS等飼料作物の作付けによる土地利用も行われている。 集落営農組織である農事組合法人のうち1法人は設立から約16年経過し、構成員の高齢化や後継者問題を抱えている。 鹿家集落、佐波集落は耕作不利地が多いため、営農の収益化が難しく将来の担い手確保が難しい状況である。新規就農者が少数定着し経営しているが、今以上の受け入れ拡充が必要である。 【地域の基礎的データ】 農業者: 305人、うち団体経営体: 4経営体 主な作物: 水稻、WCS、柑橘、ブロッコリー、キュウリ、アスパラガス
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

福井集落、大入集落、吉井下集落、吉井上集落の基盤整備された農地は、農事組合法人や土地利用型担い手による効率的な水稻作付けと、野菜等の露地栽培を中心とした集約化を段階的に進める。 また、市内に設置しているRTK基地局を利用したスマート農業を活用し、農作業の効率化や農作業従事者の負担軽減を図る。 佐波集落、鹿家集落など平坦地の少ない農地は現在の担い手が柑橘等収益性の高い作物の栽培を進め、新規就農者のほか、農業に関心のある層を受け入れていく。営農として採算が厳しい農地は新たな農地利用も検討していく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、それ以外の農地は農業を担う者による農地利用を行い、農地バンクへの貸付けを進める。 中山間地域等直接支払制度の集落協定に基づく農地は、集落の取り決めに沿って農地の保全を図っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.3	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
必要に応じて検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

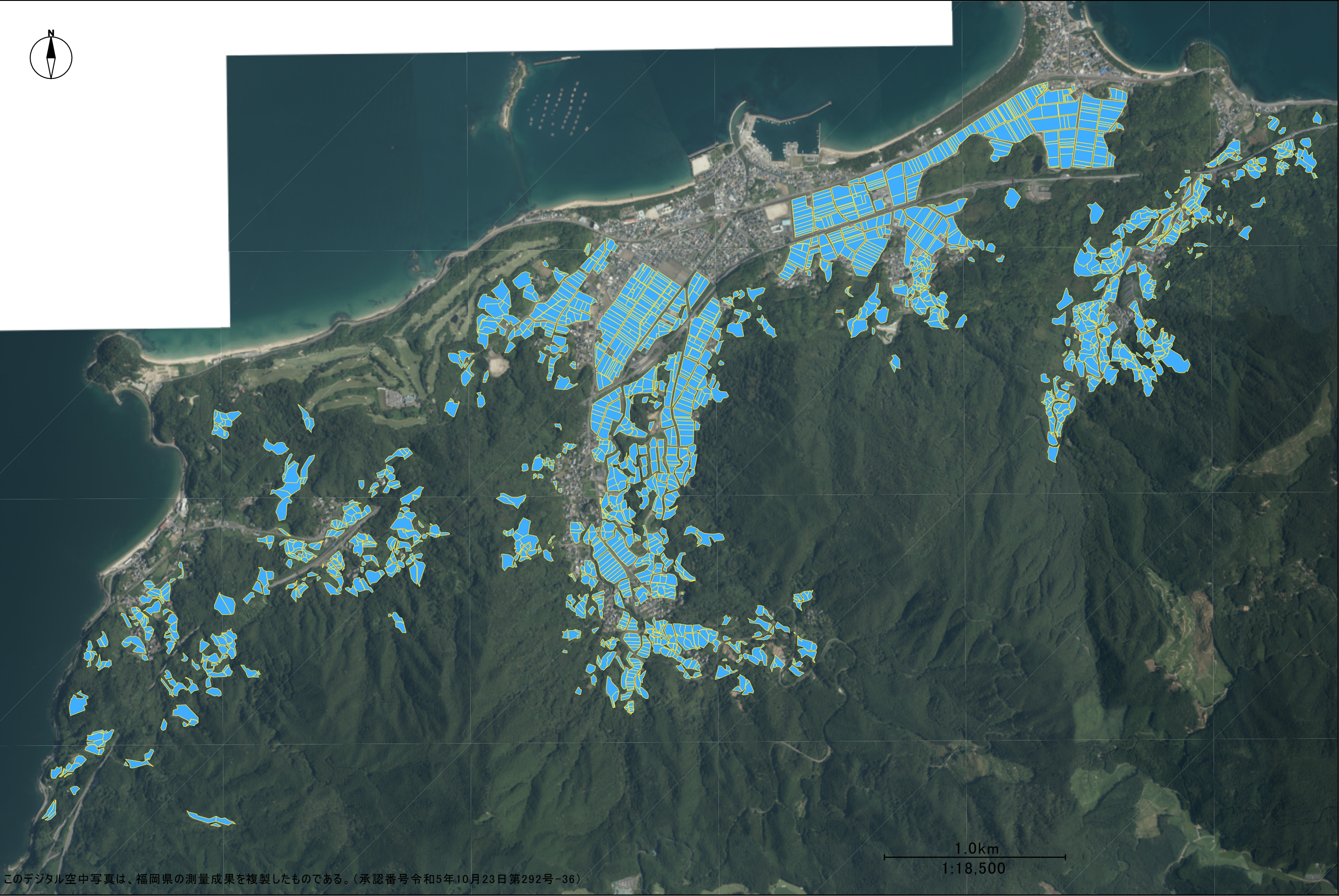
(1) 農用地の集積、集団化の取組
土地利用型の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は、中間管理機構を通じた貸借を基本に農地利用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
既に基盤整備されたエリアは担い手への集積・集約を進めながら農地利用を進める。 吉井下エリアの農地は、担い手を確保し集落営農を継続するため、基盤整備による農地整備の実施可能性について地元での検討を継続する。 基盤整備事業以外において、農地や水路等付帯設備の補修や改修を適宜検討し、営農の省力化を図っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
地区外からの多様な経営体を受け入れるため、農機具の保管場所の確保や地元の受け入れルール整備などの体制を必要に応じて整えていく。市はJAと連携し相談から定着まで、新規就農希望者の支援を継続する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農事組合法人(福入の郷、福吉)や個人経営体の、田植え・稲刈り等の農作業受委託を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①(福井集落)(吉井上集落)山裾を中心にイノシシによる鳥獣害をワイヤーメッシュや電気牧柵の貸与等の拡充の検討に加え、より一層の頭数抑制策を検討していく必要がある。イノシシは、農地以外にため池や水路の法面を損壊するため獣害防止策を検討していく。
- ⑧(鹿家集落)(佐波集落)中山間地の農地を継続利用できるように、農地に接続する農道等の整備を検討していく。



この印刷物は、福岡県版水土里情報システム (F-cloud) の地図情報を使用したものである。